

社会保険料変更のお知らせ

平成22年3月分(4月納付分)より健康保険料率及び介護保険料率が下記のとおり変更となりました。

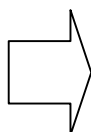
新しい料額表をお送り致しますので、給与から控除する際にご確認くださいませう、よろしくお願い申し上げます。

健康保険料

各都道府県ごとの料率が下記のとおりとなりました。

平成22年2月分まで

東京都	8.18%
神奈川県	8.19%
千葉県	8.17%
埼玉県	8.17%



平成22年3月分から

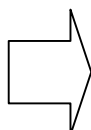
東京都	9.32%
神奈川県	9.33%
千葉県	9.31%
埼玉県	9.30%

40～60歳の方は、別途介護保険料が加わります。

介護保険料

平成22年2月分まで

現行	1.19%
----	-------



平成22年3月分から

1.50%

何か、ご不明の点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

税理士法人 タックス・ワン

TEL 03-5823-2051